第４回大通公園アドバイザリーボード

会　　議　　録

日　時：２０２６年9月２５日（金）午後３時３０分開会
会　場：ＴＫＰガーデンシティＰＲＥＭＩＵＭ札幌大通
カンファレンスルーム　７Ｂ

１．開　　会

○事務局（乾プロジェクト担当課長）　皆様、本日は、大変お忙しい中、令和８年度大通公園アドバイザリーボードにご出席いただき、誠にありがとうございます。

定刻になりましたので、ただいまより第４回会議を開催いたします。

私は、本日の司会進行を務めます建設局みどりの推進部プロジェクト担当課長の乾でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、報道関係者の皆様におかれましては、会場内での撮影につきましては、議事（１）に関する事務局からの説明が終了するまでとさせていただきます。ご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、本日の出席状況についてご報告いたします。

本日は、委員７名のうち、６名が現地にてご出席、森委員におかれましてはオンラインにてご出席をいただいており、委員７名全員にご出席をいただいております。

続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。

資料は、全部で６点をご用意しております。第４回大通公園アドバイザリーボード次第、座席表、資料１の前回の議論の振り返りと今回の議論、資料２の大通公園基本計画中間とりまとめ（案）、資料３の大通公園西４丁目における取組と整備イメージ、以上の資料をお配りしています。

ご確認の上、資料に不備がございましたらお知らせください。

２．挨　　拶

○事務局（乾プロジェクト担当課長）　続きまして、本会議の開会に当たり、札幌市建設局長の小泉よりご挨拶を申し上げます。

○小泉建設局長　建設局長の小泉でございます。

開会に当たりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

本日は、ご多忙の折、第４回大通公園アドバイザリーボードにご出席いただき、誠にありがとうございます。

皆様には、昨年１１月の第１回会議から今回に至るまで、活発にご議論を重ねていただきました。札幌のシンボルである大通公園の未来に向け、多大なるお力添えをいただきまして、感謝を申し上げます。

皆様もご承知のとおり、現在、大通公園では、さっぽろオータムフェストが開催されており、連日、多くの市民や観光客でにぎわっています。こうした季節のにぎわいと、市民の皆様が日常的に親しむ緑豊かな憩いの場、この二つの調和こそが大通公園の大きな価値であり、魅力であると感じております。

さて、前回の第３回会議では、これまでの議論を取りまとめた計画案をお示しさせていただきました。段階的な取組や民間活力導入の考え方など、今後の大通公園の再整備に向けた取組の進め方を中心に貴重なご意見をいただきました。

本日は、それらのご意見を踏まえた基本計画中間取りまとめの最終案をご提示させていただきます。

あわせて、先行して整備を進める西４丁目では、前回に引き続き、整備イメージについてご説明をさせていただきます。

アドバイザリーボードは本日の議論が最終回となりますので、これまでの成果を中間取りまとめとしてしっかりと反映させ、今後の計画推進へとつなげてまいりたいと思っております。

本日も、専門的な見地から活発なご議論を賜りますよう、皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（乾プロジェクト担当課長）　なお、建設局長の小泉につきましては、公務の都合上、大変恐縮ではございますが、ここで退席させていただきます。あらかじめご了承ください。

〔小泉建設局長退室〕

○事務局（乾プロジェクト担当課長）　それでは、これ以降の議事進行につきましては、愛甲座長にお願い申し上げます。

愛甲座長、どうぞよろしくお願いいたします。

３．議　　事

○愛甲座長　皆さん、本日もどうぞよろしくお願いいたします。

本日のアドバイザリーボードは、前回も説明をいただきましたが、中間とりまとめ（案）の取りまとめをする回になりますので、ぜひ活発なご議論をよろしくお願いいたします。

それでは、議事（１）の基本計画中間とりまとめ（案）について、資料の説明をお願いいたします。

○事務局（松村推進担当係長）　プロジェクト担当課の松村です。

それでは、本日の資料についてご説明いたします。

本日は、お手元に三つの資料をご用意しておりまして、資料１が前回の議論の振り返りと今回の議論、資料２が大通公園基本計画中間とりまとめ（案）、資料３が大通公園西４丁目における取組と整備イメージとなっております。

本日は、前回の会議資料からの修正点を中心にご説明させていただきます。

それでは、資料１の前回の議論の振り返りと今回の議論からご説明いたします。

表紙をめくって、１ページをご覧ください。

これまでの検討状況と今後の検討プロセスです。

ページ左側には、これまでの全体スケジュールを掲載しております。令和７年度から進めてまいりました本アドバイザリーボードも、本日開催の第４回会議が最終回となります。

令和９年度以降、大通西４南再開発事業において、公共貢献の一つに西４丁目の魅力の向上として公園の整備が予定されております。

ページの右側に移りまして、アドバイザリーボードの進め方についてご説明いたします。

赤色の線で囲った第４回報告・議論項目をご覧ください。

本日の主な議題は、基本計画の中間とりまとめ（案）についてと西４丁目における取組と整備イメージについての２点となっております。

本日の議論を経て、１０月以降に市民の皆様に向けたオープンハウスを実施し、中間取りまとめの最終公表へと進めてまいりたいと考えております。

２ページをご覧ください。

前回の主な意見と意見に対する事務局の回答、今後の方向性を一覧に整理しております。

幾つか紹介させていただきます。

２ページの左側の全体についてでは、上段一つ目のポツは、取組の時間軸に幅があるとのご意見をいただきまして、施設更新は、老朽化や安全確保の観点から優先的に着手していくほか、民間活力を導入する際の条件整理等の時間を確保して事業計画に反映させていくことといたしました。同じく、全体についての二つ目と三つ目のポツでは、評価指標を持つべきとのご意見や、Ｐａｒｋ－ＰＦＩ等の財源検討と整備内容に関する議論を整理すべきとのご意見を受けまして、資料を修正しております。

続いて、空間・施設計画では、２ページの中段、一つ目のポツですが、ウォーカブルなまちの形成に向けて、自転車を含む交通ネットワークの視点も検討すべきとのご意見に対し、Ｗｅｌｌ－ＭｏｖｉｎｇＣｉｔｙ ＳＡＰＰＯＲＯ２０４５ビジョンを踏まえ、街区、道路、公園の一体感ある空間形成に向け、関係部局と連携して進めていきたいと考えております。

管理運営計画では、一つ目のポツのＰａｒｋ－ＰＦＩ等による整備を手がかりにするのではなく、既存イベントの占用料収入等を直接還元する仕組みなど、管理運営の見直しから検討すべきというご意見に対し、施設配置等を検討した上で持続的な管理運営体制を構築することとしました。

環境計画では、エコロジカルネットワークと各個別計画の連動が見えないため、周辺緑地とのつながりを分かりやすくアピールすべきとご指摘いただきましたので、表現などを工夫し、修正しております。

３ページをご覧ください。

植栽計画では、危険木調査だけでなく、樹木の質の評価についてご意見をいただいております。

西４丁目の取組については、四つ目のポツのライラックがある札幌の情景を詠った歌碑については、日陰で育ちにくい南側から北側へ移設すべきとのご意見をいただき、北側へ移設する予定としております。

続きまして、資料２の大通公園基本計画中間とりまとめ（案）についてご説明します。

ページをめくっていただいて、計画条件の整理です。

こちらは、前回から変更はございません。ページ左側では基本計画策定の目的を紹介しているほか、ページ右側では公園の位置関係を示しています。

次のページをご覧ください。こちらも前回から変更はございません。

ページ左側では、公園の概要や現在に至るまでの経緯を紹介しています。ページ右側では、大通公園のあり方で整理した主な課題を掲載しています。

その下は本計画の位置づけを表していまして、上位計画である第４次札幌市みどりの基本計画などに基づき検討を進めてきたほか、現況調査及び庁内で関連する計画とも連携を図りながら、基本計画の策定を進めていきます。

その下の基本計画の構成ですが、本計画は五つの個別計画でまとめております。

３ページをご覧ください。

計画の考え方です。

大通公園のあり方で定めたテーマ、「インクルーシブ・グリーン・コリドー」と五つの「重ね合わせる」のコンセプトを具体化していく上で、計画において全エリアに共通する三つのキーワードを設定しました。この考え方に基づき、今後の取組を進めていきたいと考えております。

４ページをご覧ください。

与条件の整理のページですが、こちらも前回から変更はございません。近隣の土地利用の状況や、みどりのネットワーク、土地の歴史や現状の樹木の見通し状況、ビスタの強弱を整理しています。

５ページをご覧ください。

将来イメージですが、こちらも前回から変更はございません。本計画で整理した全エリアに共通する考え方に基づき、各丁目の目指す姿を表しています。

６ページをご覧ください。

ここからは個別計画の説明です。

６ページは空間計画で、空間計画の考え方は前回から変更ございません。重要なレガシーの一つである直線的な園路及びビスタを継承し、ランドマークであるテレビ塔などへの視線のつながりを確保、強化するほか、樹林下の滞留空間の創出や周辺街区などとのつながりを強化していきたいと考えております。

７ページをご覧ください。

植栽計画ですが、こちらは一部、追記、修正を行っております。ページ左下の取組１では、１ポツ目、健全性の低い樹木の伐採のほか、他の樹木の生育に好ましくない影響を与える樹木について追記しております。成長の早い樹木は、ほかの樹木を被圧するなどの影響があるため、剪定や伐採を行いたいと考えております。

取組２では、３ポツ目、地被植物の植栽について、樹林帯下への植栽の考え方を追記しています。

４ポツ目では、樹種更新の考え方として、生物多様性の観点から、地域に適した樹種の選定を進めることを追記しました。

取組３では、質の高いみどりの創出において、１ポツ目、見通し確保の手段として、間引きのほか、移植も検討します。

８ページをご覧ください。

施設計画の水景施設ですが、考え方の変更はございません。右下の可変性のある水景施設のイメージを修正しています。後ほど西４丁目の整備イメージでもご説明しますが、今回の西４丁目の噴水は、現在もある中央にあるモニュメントを生かした噴水としたいと考えております。

９ページをご覧ください。

施設計画のベンチなどの休憩施設ですが、こちらも前回から変更はございません。まちとのつながりを生む空間の創出のほか、自由に居場所を変えることができる空間、四季を通じて楽しむことができる空間を目指します。

１０ページをご覧ください。

環境計画ですが、こちらは一部、資料を更新しております。ページ中央の取組２、エコロジカルネットワークの形成については、前回の会議で大通公園と周辺のみどりのネットワークが分かりづらいとのご指摘をいただきましたので、都心部の緑化空間の図を新たに追加しております。

１１ページをご覧ください。

管理運営計画ですが、こちらも資料を修正しております。

資料下段の様々な公民連携と手法についてですが、取組の内容として、１ポツ目では、前回の資料では、様々な手法の民間活力導入に向けた検討を積極的に進めていくという内容で記載したつもりでしたが、特定の手法の導入検討を進めていくという誤解を招く表現であったため、修正しております。

１２ページをご覧ください。

今後の検討課題ですが、こちらの資料は前回の会議から内容を更新しております。

資料の上段をご覧ください。

こちらでは、基本計画の策定に向けた考え方を示しております。計画の策定に向けて、令和７年３月に策定した大通公園のあり方に基づき、本計画で定めた全エリアに共通するキーワードに沿って取組を推進していきたいと考えております。

また、下記に示している重要な課題については、より一層、検討を深めるため、検討における視点等を整理し、基本計画の中間取りまとめとして位置づけます。課題解決に向けた取組スケジュールの具体化に合わせ、基本計画の策定を進めていきます。

右の図で示していますが、公園全体の考え方や個別計画の考え方については、これまでの委員の皆様との議論を経て、この中間取りまとめで整理したものであり、今後の検討における軸となる考え方です。今回の取りまとめにおいては、この考え方を踏まえた上で、今回整理しきれなかった課題を今後さらに検討し、調整ができた部分から順に進めて行きたいと考えています。

続いて、検討課題についてです。

１）周辺のまちづくりとの連携では、取組の内容として、２ポツ目、都心部において主体的、意欲的に活動を行っている組織があるので、そういった方々の活動状況の把握などを行っていきます。

２）民間活力の導入検討において、②導入対象とする範囲については、大通公園のあり方や本計画の取組の実現向けて、民間活力を効果的に活用できる場所や規模の設定を行います。

また、③管理運営計画の推進については、持続可能な管理運営体制の構築に向けて、ステークホルダーとの対話や情報収集を行うほか、多様な主体との対話や民間活力導入に向けた検討結果を踏まえ、管理運営体制の検討を進めます。

３）公園施設の維持更新についてです。

①西４丁目の整備については、これまでもご説明しているとおり、再開発事業と連携して取組を推進していきます。

②西４丁目以外の整備については、次の評価視点に基づいて優先度を総合的に判断します。

まずは、公園施設の老朽化度や安全性の確保の視点です。平成の再整備から３０年以上経過していますので、施設更新の必要性が高い場所を整理し、整備の優先度を検討します。

続いて、リニューアルに伴う周辺への波及効果です。西４丁目の整備が先行して進みますので、その整備と相乗効果が図れる場所から検討を始めたいと考えております。

そのほか、公園のコンセプトの発信性や、周辺のまちづくりの動向との連携などから検討を進めます。また、大通公園で行われている各種イベントのスケジュールとの調整などを総合的に勘案し、整備箇所を検討していきます。

４）取組の評価についてです。

こちらも、前回の会議において、計画の成功を測るための定量的・定性的な評価指標を持つ

ことも重要とのご意見をいただいておりました。その評価に当たっては、今ご説明した検討課題が整った部分から、本計画の考え方に基づき取組を実行していきたいと考えております。
大通公園のあり方で定めた将来像の実現のため、本計画で定めた考え方を実装できているかを評価していきます。
取組の内容は、全丁目に共通する考え方を踏まえ、安全性や快適性など、定量的・定性的な評価ができる内容を検討していきたいと考えております。
１３ページをご覧ください。
将来像の実現に向けた進め方です。
こちらも、前回の会議において、計画がどのような時間軸で進んでいくかが見えないとのご意見をいただきましたので、これから取り組む内容を短期、中長期で整理しました。
公園施設の維持・更新と管理運営計画の推進で分けており、公園施設の維持・更新においては、短期的な取組として、西４丁目の整備の推進、西４丁目以外の整備検討も並行して進めていきます。
管理運営計画の推進では、ステークホルダーとの対話などから取り組み、多様な利用者の活動環境の向上では、直ちに取り組めることとして、イベント準備期間の短縮につながる設備の一部常設化の検討や情報のバリアフリー化の推進に取り組んでいきたいと考えております。
これらの取組において、課題となっている民間活力導入の検討や周辺のまちづくりとの連携について、民間活力導入の検討では、民間事業者へのヒアリングを進めていき、導入に向けた手法の評価を行った上で、連携手法の選定を行いたいと考えております。
この検討の後、先ほどご説明した西４丁目以外の整備の考え方に基づき整備箇所を設定して、整備の推進を図りたいと考えております。
また、ハード整備だけではなく、先ほどの民間活力導入の検討において、管理運営計画との連携が図れるものについては、その取組を推進していきたいと考えております。
短期のスケジュールにおいては、現時点で正確な年次をお示しできないものの、こういった取組から進めていきたいと考えております。
この短期の取組を進めていき、スケジュールなどの検討を深めた上で、課題である民間活力導入の検討や沿道との連携について取りまとめて、計画の策定に進みたいと考えております。
なお、今後の基本計画の策定や具体的な取組に向けては、今回のアドバイザリーボードのように、引き続き専門家の皆様からのご意見も取り入れながら進めてまいりたいと考えております。
続いて、１４ページ、１５ページの巻末資料については、内容の大きな変更はありませんので、説明を割愛させていただきます。
長くなってしまいましたが、以上で基本計画中間とりまとめ（案）の説明を終わります。
○愛甲座長　これより議事（１）に関する意見交換に入りますが、事前のご案内のとおり、報道関係の皆様による撮影はここまでとさせていただきます。ご協力をお願いいたします。
ただいま、中間とりまとめ（案）、それから、前回の振り返りの説明もありましたが、ご質問やご意見などがあれば、ご自由にご発言いただければと思います。
いかがでしょうか。
○渡部委員　９ページの各種計画の施設計画（ベンチ等休憩施設）の内容で、前回と内容が変わっていないとは思うのですけれども、少し表現として気になったのでコメントさせていただきます。
一つは、取組１の芝生広場の整備に関して、レベル差を設けることで掘り込み等の腰かけ空間を活用できるというお話や、取組３の西７丁目の計画の中で高低差を生かすというところがあります。既存の高低差を生かすという表現だとあり得るかもしれないと思いつつ、アドバイザリー会議の第２回だったと思いますが、パブリックスペースにレベル差を少し設けていく場合に、冬季の利用とかバリアフリーやユニバーサルデザイン的なことを考えると、いろいろ考慮していく必要があると思っています。ですから、どこまで具体的に書くかというところが少し気になったので、ご検討いただければと思います。中間取りまとめの段階でどこまで書いておくかということです。
西４丁目の具体的なところでは設け方等が検討されていると思いますので、有効に使える一

つではあると思っているのですが、誤解されないような表現が必要だと思いました。
　もう一点は、表現として違和感があったので質問させていただきますが、取組３の２ポツ目の最後です。「仮設物を減らすことで、空間の使われ方に変化を生み出す」という表現がされているのですけれども、これはどういうことなのか、いまいちつかめなかったので、ご説明いただけたらありがたいです。
○事務局（乾プロジェクト担当課長）　大きく二つのご指摘をいただきまして、一つ目は高低差についてのご指摘でした。
　高低差を設ける考え方については、従前の大通公園のあり方の検討のときから、椅子だけではなく、様々な角度から高さを持った形で、いろいろな視点を持って休憩できる場所を設けたほうが、公園としての利活用の幅がより広がるのではないかというところから、高低差の話が持ち上がってきました。
　そして、資料の９ページにあるとおり、その具体的な方法の一つとして、２丁目の視点場を確保する上での空間のつくりや、７丁目にステージ空間を持ってくることの実現性について引き続き検討していきたいという形で整理をさせていただいたところです。
　確かに、以前、雪の話や、イベント時の歩行空間の安全性などのご指摘もいただいておりました。雪につきましては、積もることによって高低差が大分減ってくるということも前回の会議等でご説明させていただきましたが、一方で、委員がおっしゃるとおり、イベント時に群衆が来たときに、転ばないか、２丁目であれば地下空間とのバランスが取れるのか、あとは、イベント事業者の技術的な話など、その議論は引き続きしていかなければいけないと思っています。２丁目と７丁目の場所の特性に応じた形でのさらなる空間活用の可能性は、こういった形で残していきながら、引き続き議論を深めて、実現性に向けてはさらなる協議を進めさせていただきたいと思っております。
　１点目については以上です。
○事務局（松村推進担当係長）　続いて、２ポツ目の仮設物を減らすというところですけれども、各種イベントでは、臨時的に給水を引っ張ってきたり、排水を流すために管を園路上に設置するのですが、そういった取り出し口や流し口の場所を工夫して、地上に出ている排水管などを最短ルートにすることによって、日常的に使える場所を増やせるのではないか、イベントをするときにも使い勝手のいい設備の配置の検討という意味合いで記載しております。
○渡部委員　今の説明を聞くと非常に理解できるのですけれども、仮設物と言ってしまうと、イベント時に多様な使い方をする上で臨時的にファニチャーとしてしつらえるものとイメージされてしまうところがあったので、可能であれば、一言、説明を付け加えていただけるとありがたいです。
○愛甲座長　ほかにございませんか。
○笠委員　私も、渡部委員にご指摘いただいた取組１の西２丁目についてです。
　西２丁目というのは、この図とはスケール感が全然違っていて、両側に地下駐車場への斜路があるので、実際には他の丁目に比べてかなり狭いところですから、そういうところに段差をつけるというのは、ある意味、非常に危険度が高いということです。
　３０年前の整備のときに、西６丁目にあったサンクンガーデンは、あまりにも転落の事故が多いので潰して、代わりに１２丁目のバラ園にサンクンガーデンをつくったという経緯があるので、やはり人が非常に多いところでこういう段差を設けるというのは、ものすごく危険度が高くなる印象が非常にあります。
　それから、３０年前の工事のときに、面白いものが見られるということで監督に呼ばれて行ってみたら、ちょうど冬だったのですけれども、穴を掘ると温泉が湧いているのです。温泉というのは、地下街の熱がここに全部上がってきて、土かぶりが薄いので、ちょっと掘ったところにたまった水が全部お湯になって、もうもうと湯気が上がるわけです。そういうところに果たして雪がつくのかどうか。何十センチか下げた場合、さらに土かぶりが薄くなると、そういう心配があるので、ここにサンクンガーデンをつくることにはすごく不安があるという印象です。
　また、このイメージはあまりにもスケール感が違い過ぎます。恐らく、人間の大きさがこの３倍ぐらいないと合わないと思います。実際はここの幅がものすごく狭いはずですから、ここ

にこのような空間をつくるのはイメージとしても成り立たないのではないかと、非常に心配になりました。
○事務局（乾プロジェクト担当課長）　渡部委員への説明と同じになりますけれども、高低差は、公園のふだん使いの充実度を増やしていきたい、可能性を広げていきたいということから、芝生の中に座れる場所も含めてつくった経緯がございます。
　２丁目のイベントの実施数は、６丁目ほどは多くはないですし、イベントを実施できる範囲も、ミュンヘン・クリスマス市等で使われている面積等を考慮して検討してきました。
　ただ、地下躯体と土かぶりの薄さの懸念や、６丁目では実際にどの程度の大きさで危なかったのかというところの議論がまだ詰め切れていません。スケール感が合っていないというのは笠委員のご指摘のとおりなので、今後の検討において見直しをしようと思います。今は３段くらいの階段になっていますけれども、例えば１段にするとか、安全性があって、地上空間としての利用も考えられるような使い勝手ができないかどうか、引き続き検討させていただきたいと思っております。
○愛甲座長　私からも少し付け加えさせていただきます。
　一つは、ここで言っているのは、レガシーの継承・強化で、テレビ塔を望むことができる芝生空間をつくるということがタイトルとしても出ていますので、高低差をつくるかどうかよりも、眺望のある芝生空間を２丁目にきちんとつくってはどうかという一つの考え方だと思います。どっちを大事にするのかということだと思います。
　一方で、高低差がある花壇をつくっているところでは、そこの背面に積まれた枕木をベンチとして使っている市民が結構いらっしゃるのを最近見かけることが多いです。座る場所が足りないということもあるのかもしれないので、そういったことも考慮していただければと思います。
　それから、渡部委員のご発言の中に、イベントのときの仮設物の話がありました。イベントをやっているときもそうですが、私が気になるのは、準備と撤去をしているときに置かれる仮設物です。ああいうものも、置く場所や運営の仕方によっていろいろと工夫のしようがあるのではないかと思います。施設計画そのものには影響しませんが、運営のところでそういった配慮があるといいのではないかと思いました。
　ほかにいかがでしょうか。
○内川委員　意見などを反映していただいて、ありがとうございます。
　先ほどから出ている仮設物の件ですが、大通公園は、割と切れ目なくイベントをやっていますので、そういった観点から、ちゃんと設備を用意することによって、設備料をきちんと取れば、逆に収益につながる可能性もあると思いました。
　１１ページには「公園を起点として生み出される収益」と書いてありますので、イベント占用料ももちろんそうですけれども、設備利用料などもしっかり確保して、それがちゃんと回るようにしていくことで、公園の維持管理につなげていければよいと思いました。
　いろいろなイベント事業者がいますから、その全てを聞いていると、とてつもない設備を用意しなければいけなくなるので、それは難しいですが、給排水や電気関係など、一定程度のものがあることによって、利活用や準備期間の短縮につながると思いました。
○愛甲座長　ほかにございませんか。
　グリーンインフラについて修正していただいた点もありますが、松島委員はいかがですか。
○松島委員　グリーンインフラの件は、１０ページに、公園全体で機能するグリーンインフラということで、いろいろな提案や、図も入れていただいて、非常に分かりやすくなっていると思いますので、これについては特に意見はないです。
　一方で、大したことではないのですが、１２ページの右上の基本計画と中間取りまとめのところで、調整ができた部分から取り組んでいくと書かれています。基本的にはそれでいいと思うのですけれども、基本計画がまだ確定していない段階で進めることで、後から齟齬が出てきてしまうことがないように進めていただければという感想です。よろしくお願いします。
○事務局（乾プロジェクト担当課長）　１２ページの全体の進め方について、齟齬がないようにというご指摘がありました。
　今回、委員の皆様にご議論いただきまして、大通公園について、将来的に大事にする点や考

え方は一定程度まとめることができたと思っております。全体の考え方や大事にしたい個別の考え方ということでまとめさせていただきましたので、そういった土台として、まず、４丁目については取組を進めていきたいと思います。
　一方で、それをどのような形でほかのところも含めた整備につなげていくのか。４丁目は、今回、たまたま沿道の地権者の開発事業者にご協力をいただく機会があったので、このように進めていくのですが、ほかのところの進め方については、民間との協力や、別のやり方も必要だと思っています。その調整をしながら、取り組む手順を決めて、中間取りまとめをさらなる形で進めていきたいと思っています。
　まず、姿、形としては、これまでご議論いただいた考え方をベースにして取り組んでいきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。
○愛甲座長　私も今の点を確認したいと思っていたので、念のために聞きます。
　この図を見ると、今回の中間取りまとめで、公園全体の考え方、個別計画の考え方、今後の進め方、検討における視点は一旦整理をしたということにして、さらに、民間活力の導入や沿道との連携、スケジュールは、これから検討するところがあるので、そこは積み残すという考えでいいのですね。
　中間取りまとめという言葉はすごく未完成な感じを受けるのですけれども、別にそんなことはなくて、公園全体の考え方や個別計画の考え方は、今回でほぼ定めましたという理解でいいのですね。市民の方にもそういう説明をされるのですね。
○事務局（乾プロジェクト担当課長）　はい。
○愛甲座長　ほかにいかがでしょうか。
○森委員　１１ページの下の様々な公民連携と手法についてというところで、表現を変えていただいたというお話と、それが１２ページにつながって、先ほど来ありました中間取りまとめで一旦まとめて、それに加えて民間活力の導入を検討していきますという流れは承知しました。
　私自身、公民連携を進めるという方針自体に反対しているわけではないのですが、民間活力という言葉が持つイメージが分からないので、どういったことを課題として、どんな効果を期待して、民間活力の導入手法などを検討されているのかということを補足していただきたいと思います。
○事務局（乾プロジェクト担当課長）　民間活力をどのように考えているかということですが、ソフトとハードの両面があると思っています。例えば、ハードであれば、公園を整備していくときに、古くなったところで我々が交付金を使いながらやっていたというのが今までででしたけれども、最近、都市公園では、今回の西４丁目の取組のようにご協力をいただいているケースもあれば、これまでもいろいろと寄附をいただきながら公園整備をしてきた経緯がございます。ハードについては、そういったご協力をいただくケースがあります。
　また、ソフトにおいては、管理運営は指定管理者にご協力をいただいていますけれども、指定管理者とイベント事業者が一体となった考え方や、維持管理において花や苗の寄附をいただいているケースもございますので、寄附をいただいて管理運営の充実を図るケースと、様々ございます。ですから、まずは、いろいろ聞き取りをしながら、どういう可能性があるのかということを整理した上で、ハード、ソフトについて管理も含めて整理してまいりたいと考えております。
○森委員　今、管理運営の体制のお話もあったかと思いますが、１１ページ目の右上に現状のイメージ図は、細切れになってつながっているところを転換して、緑色の線で連携していくといった管理、仕組みの発展ということで、私もこのようになればいいなと思います。
　また、先ほどおっしゃったハードというのは、端的に言うと、民間活力というより、民間資本とか、財源の活用とか、そういったことも検討されると理解しました。民間活力と言っていますけれども、ほとんど財源のことなのかもしれないのですが、ソフト面と財源を一くくりにして民間活力という言葉でふわっと表現しているので、後々齟齬が生じないように、特に慎重に整理していただきたいと思います。
　加えて、財源についてですが、先ほども施設をつくることによって財源が確保できるというようなご発言もあったとおり、一度、透明性を持たせて、我々と共有していただく機会がない

のかなと期待しているところです。
　財源について、どういうところが問題になっていて、どんな工夫ができるのか、それをサウンディングという形で民間に投げかけてみてはどうか。
　もうすぐに行くという印象があったのですが、そのあたりの透明性を担保しつつ、運営的なところの民間活力の発展的な検討、それから、財政的なところでの民間活力の導入、そのあたりを一度整理して進めるということが今後は必要ではないかと思いました。
○事務局（乾プロジェクト担当課長）　森委員には、民間活力の扱い方について、前回の会議からご指摘をいただいておりました。
　１１ページについて、これからの様々な管理運営の進め方は、まさにハードとソフトを一緒くたにまとめないように気をつけたほうがいいというご指摘をいただいていましたので、今回、１２ページに、「民間活力の導入に関する検討」を入れました。
　前回は、この言葉一つをもって、さらにその可能性について聞き取りを進めていきますという形で整理していたのですけれども、委員のご指摘を踏まえまして、施設整備や管理運営に関する公園の特性に応じた適切な手法をまずは考えていきたいという話や、１１ページで、関係者が横につながるようにという話がありましたが、そこにつながるような管理運営計画の推進などについても整理をしていくという形で、様々な管理運営手法があるということを順番に考えていきたいということで、計画の中でも見せ方を修正したところです。
　加えて、１３ページの今後の進め方の中で、まずは民間事業者とどう連携していくのか、聞き取りをしながらその実現性を調べていき、後々は、ハードに関すること、管理運営に関すること双方に広がっていくと考えていますので、そういったことが伝わるような見せ方にしたところです。ハード一辺倒という誤解を招かないように修正させていただきましたので、この形で進めたいと思っております。
　加えて、具体的に話が進んでいったときの透明性については、先ほど愛甲座長からも、これはまだ途中であって、民間との聞き取り等の積み残しているところをやっていくのかというご指摘をいただきましたけれども、その進め方に当たっては、委員の皆様のお力を賜ったり、こうやっていきますという提示をする機会は必要だと思っています。今、このタイミングでこのように進めますというお話はできないのですけれども、そういう機会も考慮しながら進めてまいりたいと思います。
○愛甲座長　私からも一つ提案です。
　森委員が以前から気にされているのは、民間の資本、その財源だけを念頭においてハードの整備をしたときに、もともと大通公園が持っているものや公園全体の考え方との齟齬が出てくるのではないかという懸念だと思います。
　札幌市は、街区公園や住宅地の中の公園に対しても熱心にやっていらっしゃるので、十分に分かっているとは思うのですけれども、公園ができた後に、使うのはあなたたちです、運営するのもあなたたちですというものではなくて、資料の中にステークホルダーという言葉も出てきましたが、つくるときから、使う側やイベントを運営する側、関わる市民、花壇を支える多くのボランティア、そういう方々を含めてみんなで話していくと。そこにさらに企業や民間の事業者が投資をすることによって、より魅力のある、みんなが使いやすい、そして使いたくなる公園になると思うのです。
　今、そういうことをしているのではないかという意味で言うわけではないですが、民間の事業者と札幌市の間だけで話が進んでしまって、絵が先にぼんと出てきて、えっとなってしまうのではなくて、早い段階からステークホルダーを巻き込んで話をしていくことが大事だと思うのです。
　今回のアドバイザリーボードもその一環だと思いますが、オープンハウスもやるとおっしゃっていたので、そこでも市民のいろいろな意見を伺って、よりよい大通公園にすると。
　つまり、新しい公園をつくるのではなくて、今、我々が使っている公園を変えていくわけです。今、使っている方がいて、愛着を持って毎日のように散歩をしている方々がいるわけです。そういう方々が使っている場所を変えていくのですから、その人たちの使い方や日常を無視して変えるわけにはいかないのです。ですから、その辺をうまく融合させてやってくださいというメッセージではないかと思います。

１２ページに民間活力導入のイメージがありますけれども、この絵の一番下にある「市民・利用者」に、単に出来上がったものをもって、快適性、利便性が向上しました、どうぞと言うのではなく、この人たちからもいろいろ言ってもらわなければいけないし、逆に、大通公園に関わる人として活躍してもらわなければいけないというところもあると思うのです。そういう位置づけをしてステークホルダーとして考えて、透明性を持たせながら、市民みんなで大通公園をつくっていく、そういう雰囲気づくりも大事かなと思いました。

ほかにいかがでしょうか。

○斎藤委員　９ページの取組３の周辺街区とのつながりのところです。

公園とまちとのつながり生む空間ということで、とてもきれいな絵が描かれていて、公園から沿道のビルまたは店舗に広がって、一体感があってとてもいいなと思うのですけれども、愛甲座長がおっしゃった、今からできることもあるのではないかという話です。

まさに今、オータムフェストが開催されていますが、沿道に向けては全てバックヤードになっているのです。中を歩かせて、中で食べさせて、沿道に出ようと思うと本当に大変で、端まで行ってようやく沿道に出られるというやり方です。そうなると、大通公園がこれだけにぎわっているのに、周辺街区に人が出ていかない、それはもったいないということをよく言われるのです。相乗効果があれば、双方にとてもいいし、一体的なまちづくりとしてすばらしいものになるのに、なぜあのように囲っているのかという指摘を受けることがよくあります。

ビアガーデンのときも、一部では、テーブルと椅子を置いて、中で買ったものを沿道で食べて、そこからまた歩道に出たりという自由な動きができるようなレイアウトにしているところも見受けられました。

こちらにもあるように、仮設のものがあまりにも多いので、それらをまとめることで、その場所が効率的に使えるようになり、なおかつ、収益を毀損しない形で、トイレやごみ箱などが並ぶバックヤードのような沿道にはせず、開かれたイベント会場をレイアウトするということは、もしかしたら今からでもできるのかなと思いました。

もう一つは、ビルを建て替えて容積率を緩和して、そのポイントで公開空地をつくったりいろいろな施策をしましょうということが今までの手法にはあったのですけれども、これからは、そういう手法ではもう建たなくなるということを私たちは肝に銘じなければいけないと思います。

今、大変なところでは建築コストが３倍ぐらいになっているので、収益を生むような新しいビルを建て替えることは、地方都市ではとても無理だと私は思っています。では、どうなるかというと、皆様、知恵を絞って、今ある建物をどうやって魅力的なものに変えていくかということに大きくシフトしているというのがビル業界の現状なのです。

そうなったときに、やはり公園とまちのつながりを生む空間の先にある自分たちのビルが大通公園からどう見えるかということを、特に中小のオーナーたちは考え出すと思うのです。例えば、表装を変えたり、簡単なライトアップをしてみたり、どうやってほかの都市に負けないような空間をつくっていくかということに知恵を絞っていくのだろうと思うのです。

ですから、沿道にある地権者が大通公園を武器としていいテナントを引き入れるためには、やはり一体的なつながりを持つようなことをこれから真剣に考えていく必要があると思います。

ぜひ、来年のオータムフェストからでも結構ですので、バックヤードが続くような空間にしないように、何かできることがあればお願いしたいと思います。

○事務局（乾プロジェクト担当課長）　今の斎藤委員のご指摘は、管理者だけではなく、イベント事業者や公園管理者、周辺の人たちとどういう関係を持っていくかというところだと思います。

イベントを、公園の中だけで終わるのではなく、外にも発信するというところは、イベント事業者の方々の協力なしではできないと思っています。ですから、沿道ともつながりながら、回遊性を高めながらやっていって、その結果として、まちの魅力が高まっていくということになると思います。ですから、まずは関係者等の意見を聞きながら進めていきたいと思っております。

これまでの議論の中でも、公園だけではなくて、公園周辺や沿道との連携も常に考えるべき

というご指摘をいただいております。我々は、みどりの推進部ということで、公園を所管する部局ではあるのですが、都心のまちづくりを検討する部局やウォーカブルの部局などとも、公園とまちがどうつながったらいいかという内部調整は日々させていただいておりますので、引き続き、公園を含めた沿道ともつながりながら、回遊性が高まるような取組になるよう調整をしていきたいと思っております。
○愛甲座長　笠委員には、植栽の計画について幾つか資料の手直しをしていただいていますけれども、追加のコメントはございませんか。
○笠委員　大通の樹木については、あとで４丁目のところでも出てきますけれども、７ページに、樹高の高いものを剪定、切り詰めということまで書いていただいています。今までは、何となく伸びたものが放ったらかしになっていましたが、やはり、きちんとコントロールをしていかなければいけない空間だと思います。全く放任では維持できない空間なので、樹種によっては間引きや除伐なども絶対に必要ですし、手入れも大事になります。予算の関係がネックにはなるとは思うのですけれども、人工的につくった空間なので、最低限の人為的なコントロールが必要ですし、それを大前提に考えて進めていただきたいという気持ちでいます。
○愛甲座長　私からもう一点、先の提案になりますが、１２ページの周辺のまちづくりとの連携についてです。
　先ほど斎藤委員がおっしゃったこととも関係があるのですけれども、周辺街区のにぎわいを生み出すためというのは、今回、大通公園のあり方をまとめるときや、このアドバイザリーボードでも議論になったところだと思います。一方で、大通公園とその周辺のまちづくりの方針や、第３次都心まちづくり計画でも、指標を定めて、街路の通行量などを指標にして評価をしようとしているところです。この取組の評価のところでも、安全性や快適性をはじめとした定量的・定性的に評価できる内容を検討ということが出てきますが、ぜひ市全体で連携していろいろ取り組んでいただきたいのです。これを個別にやっても、手間も経費もかけて実は同じようなことをやっていたということもありますから、逆に、大通公園の再整備を一つの機会にして、大通公園周辺を魅力的なまちにできるかという観点で皆さんが連携していける部分があると思います。
　もちろん、公園の中のことについては、公園を所管する部局の中でしっかりと評価していかなければいけませんが、逆に、外側にどうにじみ出していけるかとなると、これは皆さんと連携してやっていくしかないと思いますので、これから庁内で調整されるときには、そういった観点も持っていただけたらいいなと思いました。
　ほかにいかがでしょうか。
○松島委員　笠委員のご指摘に関して、１点だけお願いがあります。
　樹木の管理ということでは、きちんと手入れをした上で、健全な状態で保つために、樹冠サイズも記録していただければと思います。本日お送りしたｉ－Ｔｒｅｅ　Ｅｃｏとか、樹木の生態系サービスを評価するようなものでも、樹冠のサイズが非常に重要になってきます。イメージ的には樹形管理のような形ですが、樹冠のサイズを併せて記録しておいていただけると、健全度を見たり、後で評価することもできますので、そういった点も追加していただければと思います。よろしくお願いします。
○愛甲座長　その点もよろしくお願いいたします。
　ほかにございませんか。
○笠委員　ここに来る途中、大通公園を通って考えていたのですが、あまりにも芝生が傷むのです。その場所は大体決まっているので、いっそ、そこは人工芝にしてもいいのかなと現場で考えてしまったのです。普通はあり得ない選択肢ですが、杭を立てて立入禁止にして養生ということをずっと繰り返しています。場所は本当に限定されると思うのですけれども、あんなに養生が続くようだったら、私が言うのは何なのですが、そういうことを検討してもいいのかなと考えてしまいました。感想です。
○愛甲座長　まさか笠委員から人工芝という言葉が出てくるとは思わなかったですが、逆に、そういう場所については、もう思い切って植栽をやめてデッキにするとか、花壇にするとか―芝生が剝げるのであれば花壇も難しいのかもしれないですね。
○笠委員　花壇は別に問題ないと思います。

写真を見ていただいたら分かるとおり、カラスの掘り返しもすさまじいのです。なかなか収まらなくて、あまりにも見苦しい状態が続いてしまうので、実際にそれをどうするかという管理サイドとの問題もあると思いますが、検討課題の一つかなと思いました。
○事務局（乾プロジェクト担当課長）　こういう機会だからこそ、芝生ではなくてという検討もできると思っております。委員がおっしゃるとおり、カラスにほじくられて芝生が傷んでいるところもありますし、記念撮影のために芝生の中に入り込んで、完全に裸地化してしまっているところもあります。そのため、花壇にして立ち入らないようにしたり、記念撮影などで常に人が通るところは、少し硬いものに置き換えるなど、今の利用状況を見ながら、よりみどりの空間をつくりつつ、使い勝手もいいような平面構成を考えていきたいと思います。
○愛甲座長　それでは、ここで中間取りまとめの話は一旦終わって、次の西４丁目における整備内容についての議題に移ろうと思います。
資料３の説明をお願いいたします。
○事務局（松村推進担当係長）　それでは、資料３の西４丁目における取組と整備イメージについてご説明させていただきます。
資料の１ページをご覧ください。
西４丁目における主な取組です。
大通公園西４丁目については、再開発に伴う公共貢献の一環において、公園の魅力向上として先行整備の実施を予定しています。
ページ左側では現状の課題を整理しており、右側では、基本計画で整理した共通するキーワードに加え、西４丁目の特徴である噴水を中心とした検討を踏まえ導き出した空間コンセプトをお示ししております。
２ページをご覧ください。
ページ左側の平面計画案につきましては、前回お示しした内容と変わりありません。中央に配置した噴水を中心に、東西方向のビスタを継承するとともに、周辺街区とのつながりを意識した南北の滞留空間を創出することで、公園全体の一体性が生まれる空間を目指したいと考えております。
右側の機能イメージについてご説明いたします。
こちらは、今回、新たに機能面のイメージを追加しております。
樹林帯におきましては、剪定や間引きなどにより見通しをよくし、滞留空間を創出することで、公園内だけではなく、沿道を含めた内外の活動が見える空間を目指したいと考えております。
また、グリーンインフラ機能の強化として、雨水貯留・浸透機能を強化したいと考えております。
下の機能図でお示ししておりますとおり、見通しの確保や水景の清涼感を生かした親水性の向上など、各種機能を高めていきたいと考えております。
３ページをご覧ください。
整備イメージです。
こちらは、今回、新たに整備後の全体イメージをお示ししたものです。
上段のパースですが、現在の噴水にもある中央のモニュメントを継承したフラットで可変性のある噴水を配置し、その周りには可動式ベンチを設ける計画としております。
中央のモニュメントは、設置当初、内側から水があふれ出る演出でしたが、老朽化により現在は停止しております。今回の整備では、この設置当時の演出の復刻を目指しています。
次に、左下のパースですが、樹林帯の下にベンチなどを配置することで、木陰の日常的な滞留空間を創出するイメージをお示ししております。
右下のパースについてですが、昨年のオープンハウスで市民の皆様から最も多く寄せられた夜も楽しめるというご意見を取り入れて、夜間の水景演出のイメージをお示ししております。
４ページをご覧ください。
主な取組と整備イメージですが、こちらは前回から変更がございません。
スロープを設置するなど、誰もが利用できる空間とするとともに、樹林帯側については、日常的な憩いの空間として利用できる構成としております。

このような空間を目指して取組を進めていき、樹木の状況などに合わせて、形状や規模、配置については、引き続き検討を進めてまいります。
以上、簡単ですが、４丁目の取組イメージをご紹介させていただきました。
○愛甲座長　それでは、ただいまのご説明に対して、皆様からご質問やご意見をいただきたいと思います。
いかがでしょうか。
○笠委員　幾つかあるのですけれども、まず、１ページの右側の３、沿道や交差点部とのつながりの創出という図についてです。
交差点部は分かるのですが、沿道とのつながりが果たしてどういう形でできるのか、このイメージではよく分からないです。歩行者天国ではないですから、人の出入りができるわけでもないし、かなりの幅員の道路があるので、果たしてこの矢印のような強いつながりができるのか、このイメージとは大分違うのではないかという気がしました。
それから、２ページの整備の平面図についてです。
今までは、両側にずらっとベンチが並んでいたわけですが、噴水の周りに可動式ベンチがどのぐらい並ぶのか、果たしてこれだけで今までのベンチの収容力を確保できるのか、非常に疑問に思いました。パースを見ると、立っている人や歩いている人ばかりで、ゆっくり座って遠くを眺めるという視点が全くないのではないかと思いました。
可動式のものは、グループで入ってしまうと、フリーの人はなかなか座れないわけです。今の四人掛けのベンチですとフリーの人が座ってもそんなに違和感はないのですが、こういうベンチにしてしまうと、本当にグループだけが占拠して終わりになってしまって、１人で歩いている人は立ちっ放しというか、滞留することができないので、収容力をちゃんと計画した設計なのかという点が気になりました。
もう一点は、４ページのパースですが、随分話題になった２メートル歩道の絵が描いてあります。結局、あれだけ話題になった２メートル歩道が全体の計画の中のどこにも出てこないわけです。そして、ここに２メートル歩道がきれいに舗装されて、公園の中と一体化した絵が描かれていますけれども、どういう位置づけでこれになったのかが分からないのです。それだったら、２メートル歩道の扱いをどうするのかということをちゃんと計画に書き込まないと、いきなり絵が出てきても非常に違和感があります。
あの議論は、結局、道路に投げかけたままで終わっているのに、ここでこういう絵を描いてしまうというのは、あり得ない話だと思います。その辺の整理も含めて、ちゃんとやっていただきたいです。
それから、今日もずっと見ていたのですけれども、大通公園は違法駐車が本当にずらっとある状態なのです。ですから、交通整理の仕方もきちんと計画して考えておかないと、実質、１車線全部に駐車されてしまうので、実際にはこんな空間に見えないと思うのです。これは、公園とは別のセクションとの調整になると思うのですけれども、そのあたりの計画も詰めていただきたいと思いました。
○事務局（乾プロジェクト担当課長）　４点のご指摘をいただきました。
まず、１ページ目の機能図の考え方でございます。
３番の沿道や交差点部とのつながりの創出の赤い矢印はどういう意味かというご指摘ですが、人がこのように横断しますということではなく、沿道側の人の動きが見えるというイメージでの矢印です。先ほど斎藤委員からも、人の動きというのは公園の中だけで完結しないようにというご指摘をいただきましたが、人の動きが沿道側へもにじみ出すような、人の動きが見えるような取組が必要だというご指摘をいただいておりました。そういったことを実現するための機能の一つとして、こういう形で整理をしました。
具体的な方法としては、これまで交差点部に人が溜まりやすい空間をつくったり、これまでイメージパース等でお示しした木陰を設けて滞留ができることで人の動きがより見えるようになるというようなことをすることで、沿道側からも公園の中の活動が見えるような関係性をつくっていきたいと考えております。
そういう意味で、この矢印は人の動線という趣旨ではないということです。
○笠委員　要するに、沿道と交差点部の意味が違うわけですから、同じ矢印で書くのが変なの

ではないですか。交差点部は人の流れができるわけですから、公園の中に広がっていくという矢印が必要なのであって、景観という意味での矢印は、人の動きではなくて視線ということですから、同じ矢印で表現しないほうが誤解を招かないと思います。
南側だけ矢印が太いというのも何か意味があるのでしょうけれども、やはり色や形を変えたほうが分かりやすいと思います。
○事務局（乾プロジェクト担当課長）　今ご指摘いただいたところを含めて、誤解のないように見せ方を修正したいと思います。
二つ目のベンチの収容量につきましては、直ったことで座る量が減ったという話にはならないと思います。今、数字は持ち合わせていないのですけれども、収容力を整理しながら計画を進めていきたいと思っております。
今、西４丁目は、南北側を見て座れる空間がございますけれども、噴水の周りやデッキの下に設けながら、総量を確保しながら計画を進めていきたいと考えております。
３点目と４点目の道路空間との関係性については、これまでの議論の中でも公園と２メートル歩道との関係性についてご指摘をいただいておりました。前回、まだ関係部局と協議をしている最中ですと答えさせていただきましたが、結論としては、まだ議論の最中です。
まず、この２メートル歩道は、どのような空間にしていくべきかというのは、庁内の道路部局やまちづくり部局と我々が一緒になって議論をしていかなければいけないと思っていまして、これを実現していくためには、すぐには解決できなくて、一定程度の時間がかかるだろうと思っています。
引き続き議論をしていきますが、一方で、２メートルの歩道部分は、土舗装になっていて、凸凹になって水たまりもできるので、歩行空間という割にはすごく歩きづらい空間になっている場所です。まず、４丁目の整備をする際に、２メートル歩道についても、一時的にでも歩きやすいようなしつらえにしていきたいと考えています。
その整備水準がどれぐらいになるのかというのは、長期的な検討の熟度に合わせながら変わると思っているのですけれども、公園がきれいになったときに、ここだけすごく歩きづらいというのは避けたほうがいいと思っていますので、引き続き議論、検討をしていきたいと思います。
このイメージパースは、まずは一体的な空間を目指していきたいという趣旨で描いたものですので、恒久的にこれで決まりというものではなく、引き続き庁内で検討していきたいと思っています。
４点目の駐車の件につきましても、道路空間をどのように扱っていくのかという議論と併せて、大通が持つ課題や、沿道にどういうにぎわいをにじみ出していくかということもセットで、そのときに大通公園側がどうあるべきか、この際がどうあるべきかということの検討だと思っています。
まさに、公園と道路と沿道が一体となるような検討を引き続き進めていきたいと思いますし、動きがあれば、こういった機会でご報告したいと思います。
○笠委員　２メートル歩道の扱いというのは、やはり計画のどこかに書いておいたほうがいいのではないですか。検討中なら検討中でもいいので、この課題は、今まですごく大きい存在としてあったわけで、あれだけ議論をしたのにどこにも書いていないというのは寂しいですね。そういう課題があったということは間違いないのですから、それはどこかに書いておくべきだろうと思います。
○事務局（乾プロジェクト担当課長）　計画の中に位置づけるというところでは、この基本計画の中では、６ページの空間計画の右下の周辺街区とのつながりというところで、幹線道路沿いの公園角部や沿道とのつながりを強化する地点に重点を置き、滞留空間を整備したり、樹林環境に配慮した施設を配置することで滞留機能の向上と南北の連続性を高めるといった形で、沿道とのつながりを整理しているところです。
加えて、レガシーの継承・強化の中のビスタの強化についても書いていまして、こういった形で整理したつもりではあります。
○愛甲座長　大通公園のあり方にも、今後の方向性のところに書いていますね。課題として挙げた上で、現状把握と今後の方向性というところで、沿道と連続した緑の軸の強化の今後の更

新・発展の方向性に、公園側歩道部の２メートル歩道の在り方について検討を行うと書いています。逆に、そのぐらいのことは、これを引き継いでいるわけですから、今回の基本計画の中間取りまとめでも引き継いでいいのではないか、つまり、検討しますということはどこかに書いておいていいと思います。
　その辺は庁内で調整していただければと思います。
○事務局（乾プロジェクト担当課長）　一旦、持ち帰らせていただきたいと思います。
○愛甲座長　ほかにいかがでしょうか。
○内川委員　大通公園と沿道とのつながりは、必ずしも平面上だけではないと思っています。
　今回、南街区には、たしか５階か６階に屋外テラスができると思うのですけれども、そこから大通公園がどのように見えるかというのが意識できていればいいのかなと思っています。多分、それが太い線で沿道とのつながりを表しているのかなと思っていました。
　せっかく上から眺められる施設ができますし、逆に言うと、大通公園から眺めて、あそこに行ってみたいと思えるとなったときに、今まで議論されていた植栽の間隔などがすごく重要になってくると思います。上下からの見え方も意識して空間構成をしていただくのもいいのかなと思いました。
○愛甲座長　先ほど、植栽のところでも話があったように、もちろん高さも見え方に影響してくるし、上から見下ろされることを考えると、松島委員が言っていたように、樹冠が結構大事になってきますので、その辺も含めてシミュレーションをしながら検討していただきたいと思います。
　ほかにいかがでしょうか。
○松島委員　こちらは、かなり具体的なアイデアになってきているというイメージでした。
　ご説明を聞いていて感じたことが２点ありました。
　まず１点は、水景施設の噴水についてです。水の出方について内部から出る形に復刻するということですが、疑問としては、経年劣化で使えなくなったものを復刻したときに、同じような事象が起こり得るのではないかという懸念があるので、その辺がどれだけ強化されるのか、あるいは担保されるのかというところです。技術的にもっと長く使えるようなものができるのであればいいと思うのですけれども、形とか、壊れやすいということがあるのであれば、もう少し工夫が必要なのかもしれないというところです。
　もう一つは、前回、特に西４丁目で出たわけではないですけれども、この委員会の議論の中で、冬の利用も考えなければいけないというお話が出ていたと思います。ですから、具体的な形をつくっていく中で、冬はどういう利用ができるのだろうかというイメージもあったらいいのではないかということです。
　以上、２点を指摘させていただきます。
○事務局（乾プロジェクト担当課長）　まず、１点目の噴水の出方についてです。
　我々が把握しているところでは、管理の都合から、中からの排出をやめて、彫刻に当てるだけの形にしたと理解しております。
　ただ、これからさらに精度を上げて中の構造をチェックしていきますので、もしそこに不具合があれば、技術的な課題をクリアしながら、従前の水の出方を目指していきたいと考えています。
　２点目の冬季利用ですが、冬場の西４丁目は、１１月のミュンヘン・クリスマス市の利用から始まって、その後の雪まつりでは大雪像で利用される場所です。雪まつりが終わった後は、雪像を崩して、春先には入れるようになります。そのときに、今までは掘り込み式で噴水があったところが地盤的には少しフラットになると思いますので、そういった意味で、利用面は少し広くなるのではないかと考えています。具体的にどういった使い方になるかについては、公園利用上の観点、あとは、イベントで利用する際のイベント事業者の方々との協議の中で、今後の可能性や具体的な方法を確認していきたいと思います。
○松島委員　１点目の噴水の件に関しては、運用上の課題があったというご説明もいただいたのですけれども、一方で、維持管理コストや運用コストというのは、これから下がる未来が想像できないので、そういった運用上のコストを考慮した在り方も考えていただければと思いました。

○愛甲座長　彫刻から水を出すことを考えると、それなりの水の量になるので、ベンチに囲われている中央部は、最初に想定していた全くのフラットではなくて、多少の深さも必要になってきますね。そう考えると、フリーでそこまで行けてしまうように見えるのですけれども、安全性の観点で大丈夫なのかと思っています。これから検討されていくと思うので、その辺も考慮していただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○渡部委員　２ページの平面図と３ページのイメージパースについてです。

２ページの平面図にある真ん中の芝生のスペースと、歩行をする雨水の浸透性の高い舗装になっているグレーの部分ですが、３ページのイメージを見ると、木製のテーブルと椅子やパラソルが置かれていたり、フードトラックが入っているスペースが雨水の浸透性がある舗装だと思うのです。要は、ハードな舗装の部分が結構広い印象があって、平面図のほうですと、もう少し芝生が中心で、円形のベンチの周りは歩行中心ぐらいのスペースしかないと思っていました。

先ほど、芝生の管理や扱い方の話もありましたが、芝生にしておくのか、ハードな補装にしておくのか、それが使い勝手に関わってきそうだと思いました。まだ検討段階だと思うのですけれども、そのあたりの広さとそれによってどう使われるかというところは、ぜひ維持管理も含めて検討していただけるといいのかなと思いました。

もう一点は、もしかすると既にご説明いただいたところかもしれませんが、今回のスペースの中で、木製のテーブルと椅子、それから、円形に噴水を囲んだベンチ、デッキ上にも可動家具が幾つか置かれています。これらが非常に重要な役割の一つだと思うのですけれども、これらを取り外したときに収めておくスペースは、周辺建物、もしくは地下に設けられるのか、地上には収納しない方針なのか、確認のために質問させていただきます。

○事務局（松村推進担当係長）　１点目の噴水の大きさについては、まさにご指摘のとおり、平面図では今の噴水よりも水の範囲が非常に大きいですけれども、実際の運用や現場の配置は、我々のほうでもこの大きさでいいのかというところをまだ議論しています。また、技術的にも、実際の使い勝手も含めてこの噴水のサイズはどうなのかというところがございます。

実際には、今、パースで見ていただいている、園路の空間がもう少し大きいところで検討している状況です。我々も、平面で見ている噴水の大きさだと通行空間がかなり足りないと感じていますので、これから具体的な設計に入っていく中で詰めていきたいと考えております。

可動式ベンチの使い方については、居場所を選べるというところも一つ大きなポイントかと思うのですけれども、これを誰が用意して、どこにしまうのかというところは、まだ具体的に詰められていないです。しまう場所についても、公園の中に保管庫を用意するのか、どこかの事業者さんにご協力いただけるのか、そのあたりはこれから詰めていきたいと思っております。

○渡部委員　可動家具系は、意外と収納の場所が大事ですし、使い勝手にも関わってきます。今回、噴水の提案も含めて、可動家具がしつらえられないと十分に機能を果たせないと思いますので、ぜひご検討いただきたいと思います。

○愛甲座長　ほかにいかがでしょうか。

○斎藤委員　４丁目の再開発が先行して進められるわけですが、ご存じのように、ラグジュアリーホテルが札幌に本格的に入ってきます。ということは、世界のラグジュアリーな公園を見ている人たちがどう評価するかということも大事な視点になりますし、市民にとっても５階か６階から見る景色がほかに比べてどうなのかという視点で考えなければいけないと思います。

こういうものを見ていると、札幌市民も見方がだんだん厳しくなっていくと思うのです。例えば、京都の庭園を見ている子どもたちは、ほかのいろいろな寺院に行くとがっかりするという話をよく聞きます。彼らは、国宝並みの庭園を見ているので、ちょっとした庭園では、きちんとされていないということを見抜いてしまうのです。

６月も７月も歩いて楽しめる、しかも冬も楽しめる、これだけ長い期間にわたって公園を楽しめるというのは、恐らく札幌だけだと思うのです。この大切な宝をどう恥ずかしくない形にしていくかというように身の引き締まる思いでこの図を見ながら、そういう人たちが窓から見下ろしたときに、果たして素敵と思える公園になっているかという視点はとても大事だと思い

ました。
　その後についてですが、この開発について、施工が終わった後の運用については札幌市で自由にできる、これは今までと変わらないという理解でよろしいのですね。
　そうだとすると、開発に協力したディベロッパーも、ビルとしてお客様をおもてなしするということで何らかの協力をしたことについて、いろいろな考えをずっとお持ちになると思います。やりがいのあるお仕事だと思いますけれども、大変難しいお仕事だと思いますので、ほかのいろいろな公園を見ながら、札幌らしい四季を通じて楽しめる空間をぜひつくっていただきたいと思います。
　感想でした。
○愛甲座長　世界的に見られているということで、かなりハードルを上げていただきましたが、エールだと思っていただければと思います。
○斎藤委員　足立美術館に行ったのですけれども、すばらしかったです。勿論、芸術的な庭園とパブリックな公園とは、求められるものが異なることは承知していますが。
○愛甲座長　札幌の公園もすばらしいと思いますので、ぜひ引き継いできたものを生かせるように頑張っていただきたいというメッセージだったと思います。
　森委員、いかがですか。
○森委員　資料２の中間取りまとめと資料３のリンクをもう少し意識したまとめ方もできるのではないかと思いました。
　例えば、３ページ目に計画の考え方ということで、受け継ぐもの、変えていくもの、創り出すものという三つの言葉が出てきて、５ページ以降は、取組１から３にまとめていただいているわけですけれども、資料３になった途端に、ここと関係があるのは分かるのですが、取組１が何で、取組２と取組３はどれなのかということが、空間コンセプトの１ページ目を拝見しても分かりにくかったです。まとめの作業としては、中間取りまとめと同じような枠組みで、先行する４丁目の再整備に関しても取組１から３というのはこういった形でまとめているという整理がまずは必要ではないかと思います。
　その上で１点お伺いしたいのですけれども、今回、噴水が復刻になるということで、取組１の受け継ぐものに関してはかなり強化していただけることが分かりました。２点目の変えていくものに関しては、公園全体で機能するグリーンインフラと書いているものの、これから全体を変えていくときに、この４丁目のブロックは先行してどういったところが変わっていくのかというのを見ると、断面図の水が浸透するかどうかぐらいしか私は探せなかったのです。あり方検討会では、環境指標の可視化とか、グリーンインフラのところでもワードが出てきているので、この４丁目では何が具現化できるのかというところの評価や、連動の整理なども踏まえて、もう少しブラッシュアップしていただければと思いました。
○事務局（乾プロジェクト担当課長）　まず、１点目の資料２と資料３の関連性につきましては、私どもとしましてもつながりを考えたつもりだったのですけれども、うまく伝え切れていなかったということで、大変失礼いたしました。
　資料２の受け継ぐべきもの、変えていくべきもの、加えて個別計画の考え方につきましては、資料３の１ページ目の課題とその対応の方向性の中で、どういう課題があって、どのように対応していくのかということを個別計画とひもづけて書いていたのですけれども、その辺がちゃんと伝わり切っていない内容になっていたというところでございます。
　今後、こういった取組を外に発信する機会がオープンハウス等であるかと思いますので、ご指摘いただいたところを含めながら、つながり感を伝わる形で整理していきたいと思います。
　２点目は、受け継ぐべきものや変えていくべきもの、レガシーの継承やグリーンインフラを具体的にどういうところに入れているのかということです。
　受け継ぐべきものは、森委員からご指摘のあった噴水であれば、例えば、モニュメントとして残す、あとは、これまでの大通公園の基本的な施設配置を継承しているということもレガシーの継承の一端だと思っております。
　グリーンインフラの部分につきましては、一つは、噴水が親水性になって近寄れるようになっているというところも、水、緑という意味でのインフラという観点から、水への接し方によって都心の暑い中でも水に触れることができるといったことが一つ指標としてはあると思い

ます。
　緑の部分についてご説明し切れていないところがあるのはご指摘のとおりかと思います。緑の話は、これまでの植栽計画に基づきながら説明していく必要があると思いますので、実施設計を検討していく中で改めて整理していきたいと考えております。
　周辺街区につきましては、沿道への顔出しや４丁目との連携というところから特性を出していきたいと思っております。それをもって、４丁目の取組をまとめていきたいと考えております。
○森委員　４丁目が起爆剤というか、先行して整備が進むので、市民の皆さんにとっても、この４丁目の結果がもう少しほかに波及すべきなのか、変えたほうがいいのかという位置づけでもあると思っています。今回、グリーンインフラを変えていくものの一つに掲げたというのは、期待しているところもあると思います。私は個人的にも、都市公園でグリーンインフラを変えていくというのはどういうことなのだろうと思っていますので、浸透する舗装材に変えることももちろん大事だと思うのですけれども、より見える化というか、より意識的に、新たにこういったところを加えたというものを盛り込んでいく中で考えていただきたいと、期待を込めて発言させていただきました。
○愛甲座長　資料としては、大通公園西４丁目における取組と整備イメージという名前になっていますけれども、実質は西４丁目の基本計画ですから、そう呼んでしまってもいいのではないかと思います。全体については中間取りまとめにしているけれども、スケジュールや民間活力の導入手法が決まったものについては、順次、基本計画として整備を進めていくという整理をしているわけですから、これがほぼ固まれば基本計画になるわけです。
　そういう意味でも、先ほど森委員が言われたように、中間取りまとめ、大通公園のあり方で挙げている指針をきちんと引き継いでつくりましたと、出だしの書きぶりを工夫していただけると変わるのではないかと思いました。
　ほかにいかがですか。
○松島委員　今のグリーンインフラのお話で少しだけ補足をさせていただきます。
　そうなるかどうか、私は分からないですけれども、例えば、樹種に関しても、どれくらい樹種を変えるのかにもよるのですが、位置づけにあった郷土種を増やすことで自生種の割合がこれだけ増えましたとか、先ほど私が触れた樹形管理です。樹冠をきちんと維持する管理をすることで、密になった樹木に比べてＣＯ２固定度が上がるので、そういった整備をしたことによってＣＯ２をこれだけ固定できるようになりましたとか、種の多様性とか、雨水浸透だけでなくて、どれぐらい樹木が蒸散するのか、浸透にも関わってくるのですけれども、雨を受け止める能力が向上したのか、大気をどれだけ浄化できるようになったのかということをビフォー・アフターで比較することもできますので、そういったことを見える化していくといいと思います。
　今日の朝にリンクを送らせていただいているのですけれども、大阪市がちょうどそういうことをやっていまして、非常に分かりやすいホームページになっていますので、ぜひそういった形で見える化していただけるといいのではないかと思います。むしろ、そういうものが見えるような整備を計画するとネガティブになるのであれば、なるべくポジティブになるような整備の方法、樹木の植え方を考えていただければと思いました。
○愛甲座長　それでは、時間が来てしまいましたので、今後、これを進めていただいて、１０月以降にオープンハウスと中間取りまとめの公表を予定されていますので、引き続き調整等をしていただけたらと思います。
　それでは、議事は以上で終了しまして、事務局にマイクをお返しします。

４．閉　　会

○事務局（浜岸みどりの推進部長）　みどり推進部長の浜岸でございます。
　本日は、ご議論をいただきまして、大変ありがとうございました。
　昨年１１月の第１回から今日までの計４回にわたりご議論をいただきました。令和５年、令和６年で行われた大通公園のあり方の議論から始まりまして、今回の基本計画中間取りまとめで、一旦、大通の整備の方向性がきちんと定まったのかなと思っています。

「中間取りまとめ」という名前ですけれども、「半分」ということではなくて、気持ち的には、ほぼ大通全体のしつらえをご議論いただいたと思っています。それを今後、沿道のまちづくりの状況や、民間活力という言葉を使いましたけれども、行政単独でやっていくのはなかなか難しい時代になっておりますので、民間のノウハウなどをいかに活用して、どのように実現していくのか、それを検討していきたいと思います。

アドバイザリーボードにおける議論は今回で一区切りとなりますけれども、先ほどご説明しましたとおり、今後も有識者の皆様には何らかの形でご相談をさせていただく場面が来ると考えてございますので、その際には、またご協力いただきたいと思います。

委員の皆様には、これまで、大変ご多忙の中、参加していただき、誠にありがとうございました。ご議論いただいた内容を踏まえまして、我々としても、検討を進めていきたいと考えてございます。

本日は、どうもありがとうございました。

○事務局（乾プロジェクト担当課長）　最後に、事務局から連絡でございます。

本日いただいたご意見を踏まえまして、事務局におきましては、基本計画中間取りまとめの最終整理を進めてまいりたいと思います。

今後のスケジュールとしましては、１０月中旬に予定しているオープンハウス等を通じまして、市民の皆様に広く取りまとめの内容を報告、周知してまいります。また、先行する西４丁目の整備につきましても、いただいたご意見を具現化できるよう、関係者との協議を進めてまいります。

なお、本日の資料及び議事概要につきましても、後日、札幌市の公式ホームページにて公開させていただきたいと思います。

それでは、以上をもちまして、第４回大通公園アドバイザリーボードを終了いたします。

本日は、誠にありがとうございました。

以　上